|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **物品販売申請書** |  |  |  |  |  |

美里町文化会館　館長　殿　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　　年　　　　月　　　　日

美里町文化会館施設内で物品の販売を行いたいので、下記条件を承諾のうえ申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住　　所 |  |
| 団体名又は個人名 |  | 電話 |
| 使用責任者 | 住　　所 |  |
| 氏　　名 |  | 電話 |
| 主催者の承諾 | 主催者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |  | 承諾印又はサイン |
| 催し物名称 |  |
| 使用年月日 | ＊準備開始の入館から、片付け終了して退館する時刻を記入して下さい。令和　　年　　月　　日（　 ）　　時　　分～　　時　　分 |
| 販売物品名 |  |
|  |
|  |
| 条件 | １．販売については催事主催者の承諾を受けた場合に限ります。２．客席内での販売はできません。３．販売物品名記載以外のものは販売できません。４．飲食物販売の場合、館内での調理はできません。保健所の手続きが必要な販売については、申請者において事前に手続き願います。５．申請にあたっては、物品販売手数料を添えてお申込み下さい。６．上記に違反した場合は、販売を中止していただきます。中止にあたっては既に納付いただいた手数料の返還はいたしません。 |

**※ 物品販売手数料 ※**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 区　　分 | 手数料の額 |  | 領収印 |
|  | 当日の公演に直接関係する当日券及びプログラムの販売 | 無料 | 利用料と合わせて支払う |
|  | 主催者が直接販売を行う場合（代理販売は含みません） | 500円 |
|  | 上記以外の販売 | 1店舗につき1,000円 |  | 担当 |
|  | その他、館長が特別の事由があると認める場合 | 免除　 |

※1店舗に複数の販売主体がある場合は、販売主体ごとに手数料を納付いただきます。